

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3070101765		
法人名	社会福祉法人喜成会		
事業所名(ユニット名)	グループホーム喜成会		
所在地	和歌山県和歌山市北野118番地の2		
自己評価作成日	令和6年2月12日	評価結果市町村受理日	令和6年4月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	令和6年3月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

個々の認知機能に応じた生活支援が行えるよう、事業所理念である「笑って泣いて、人生つれもていこら」をスタッフ間で共有し、一人ひとりが大切な人としての存在を認めながら共同生活を安心して過ごせるよう取り組んでいます。理念の実現を目指すために、個々のアセスメントに基づいた先を見越したケアをチーム全体が重視し、「ここにおってもええなあ」と感じてもらえる雰囲気づくりに努めています。また、身体的・心理的側面についても個々の生活機能を最大限に生かせるよう、かかりつけ医との連携も積極的に図りながらグループホームでの生活が継続できるようスタッフはコミュニケーションを図ることで同じ想いをもって関わっています。認知症という状態でわからないことや出来ないことで入居者間のトラブルもありますが、関係性支援を大切にしています。 ※昨今、食事の外注等が増えている事業所が多い中、現在も食事作りを入居者と実施しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、同法人の建物の最上階にあたる5階にあり、建物の中は吹き抜けになっており、ガラス戸も多いため外の景色も良く見える。換気もしっかりと行い感染予防に努めている。入浴は、寝たきりの状態の利用者も一般浴で対応し、食事については、献立から調理、食器洗浄まで利用者自身が関わられるよう支援している。外出等は、利用者の意向に合わせて適宜実施している。運営推進会議では、地区の支所長、自治会長や別法人の管理者に出席依頼し、第三者の意見を事業所運営に活かしている。キャラバンメイト(認知症サポーター養成講座を企画・開催し、講師を務める人)養成活動の立ち上げを行い、その活動も長年継続し、認知症や認知症ケアに対する理解・普及を積極的に行っている。時間がかかっても利用者自身が行える生活行為を取り上げないよう根気強くケアを行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念をわかりやすい言葉で掲示し、毎日の朝礼時に入居者と共有している。実践においては理念を意識しながら、認知機能の違いを把握し入居者と共に過ごすための関係性支援に力を入れている。	事業所理念は、室内の複数個所で見られ、利用者が作成した作品の中にも表記されている。職員は理念を具体化させて、利用者自身が取り組めることを見つけて職員も一緒に取り組み、理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入り、回覧板に事業所の機関紙を挟み回したり、玄関掃除や散歩の際に地域の方々と挨拶するなどしている。コロナの5類移行により地域の夏祭り等に参加し顔の見える関係づくりに努めている。	昨年からの地域の夏祭りや防災訓練への参加を再開している。コロナ以降、オンラインを活用し認知症カフェに参加するようにしている。学生やボランティアの受け入れは行っていない。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ5類移行は運営推進会議を通常開催とし地域の方々に参加して頂いている。また管理者は現場での実践を踏まえ、認知症サポーター養成講座の実施や認知症カフェ、認知症啓発活動などを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ5類移行は運営推進会議を通常開催している。その中で入居者の状況や事業所の取り組み、日常の様子や身体拘束及び権利侵害にならないケアへの取り組み等報告し、意見を頂き事業所のケアに反映している。	現在、家族会代表の参加は出来ていないが、自治会長や地域包括支援センター職員、地区支所長や別法人職員も会議に出席し、第三者の意見を取り入れた事業所運営が行われている。出席者には必ず発言してもらう工夫も行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には圏域の支所の所長に書面報告している。また、市地域包括支援課と連携し、サポーター養成講座やキャラバンメイト連絡会として、認知症啓発の研修やイベント・認知症施策に関する助言を実施している。	認知症や認知症ケアの普及のため、市役所職員と一緒に立ち上げたキャラバンメイト(認知症サポーター養成講座を企画・開催し、講師を務める人)活動は、現在も継続している。認知症関連の相談も積極的に受け、現制度等での改善点等があれば市役所に相談するようにしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者(権利擁護推進委員)が中心となり法人内外研修の伝達や日頃のケアから身体拘束をしないケアについて、ミーティング等で話している。身体拘束廃止に向けた指針をつくり運営推進会議の中でも、日頃のケアの中で入居者との関りを踏まえ課題提起するなどしている。	事業所が5階にあるため、外出する時は職員も一緒に出かけるようにしている。職員の声のかけ方が行動制限につながらないように注意している。向精神薬使用も過剰摂取にならないよう、医師に逐次相談し、適量に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	上記同様、研修を含め、ミーティングや月1回のスタッフ会議を通じて個々に意識することを伝え、防止に努めている。また運営推進会議においても、虐待防止に関する取り組みや行動心理症状等への対応方法などを報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内外の研修で学ぶ機会を設け、スタッフ会議において研修報告を行い共有している。また、後見人制度を利用されている方の利用の方への適時報告を行うなどしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族の話を傾聴し、入居に対する不安やこれまでの介護負担を共感するよう努めている。入居にあたっては事業所のケア方針や様々なリスクに関しても説明を行ない、納得した上で入居して頂くよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常から入居者の声に耳を傾け、反映できるように努めている。また、ご家族には面会時などにコミュニケーションを図ることで関係作りに努めている。コロナ以前より家族会を開催していたが、現時点では開催に至っていない。	以前は家族会を開催していたが、現在は休止している。面会や電話等を通じ、家族の意向を聴き入れるようにしている。面会は、予約の必要もなく自由に室内で会うことができる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、毎月のスタッフ会議や現場に入ることでスタッフの意見等を聞く機会を設けている。また、年2回の人事考課フィードバック面談を行なっている。	スタッフ会議のテーマを事前に提示し、意見を出しやすいよう工夫している。また、オンラインも活用し、職員が出席しやすいような配慮も行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課フィードバック面談で設定した自己目標に関して話し合い、適時アドバイスをするなど、スタッフのモチベーションの維持、向上を図っている。また、スタッフが働きやすいよう就業環境についても意見交換を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外への研修参加の機会を設けておりコロナ以降スタッフ個々に参加機会も増えてきた。管理者は個々のレベルを把握し、OJTによる指導を行なっている。また、認知症介護実践リーダー研修修了者も3名おり、現場のOJTの実践に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は認知症介護指導者やキャラバンメイトとして様々な場面で交流をもつ機会がある。コロナ以降、スタッフに関して外部研修への参加も増えたが交流機会は少ない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に訪問し、ご本人の現在の状況やこれまでの経緯などを把握し、入居に対する不安などを軽減できるよう努めている。また、センター方式シートを活用して情報を共有し環境に配慮する関わりを行なっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が苦勞されてきたことなどの思いを汲み取り、事業所理念に基づき、ご本人のどのような状態を目指して支援していくかの説明を行なっている。また、随時情報提供などを行ない関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	収集した情報を元に実際に関わりながらご本人の出来ること・出来ないこと、わかることなどを見極めている。また、入居に至る要因となった事象にも着目し、課題解決に努めるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	行動心理症状の強い入居者もおられるが、家事など出来ること・支援があれば出来ることを見極めながら、スタッフがしてしまわないよう心掛け、生活を実感できるようなかかわりを大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の現状やニーズを情報提供し、ご家族と共有できるよう努め、時に協力など支援を共に行えるようにしている。また、状態変化に応じて相談しながら、ご本人やご家族の希望など踏まえ支援の方向性を検討している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ5類移行も人混みを避けるためスーパーへの買い物は自粛している。行きつけの美容院は利用しており店員の方から声をかけられたりと馴染みの関係が構築されている。面会については感染対策を行ったうえで通常通り行い関係性維持に努めている。	利用者の散髪は、地域の美容院で行い、地域との関係性を継続している。人込みを避けるため、買い物は職員が行っているが、利用者に合わせて外出支援は適宜行っている。オンライン画面を通じ、馴染みの人との関係性も途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性を把握し必要に応じてスタッフが介入し対話を楽しめる場面づくりや入居者間においてトラブルが発生する可能性があるような場面に気を配り回避に努めている。その中で入居者同士の関りを大切に支え合えるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約解除後も入院先に面会に行ったり、医療機関への情報提供、次のサービス利用の相談を受けている。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中での言動や入居者間の対話など、ケア記録に記載し、スタッフ間で情報共有するよう努めている。また、意思表示の難しい方が多くなった中でも声掛けを行い、表情や仕草などから把握するよう努めている。	意思表示できる利用者は減ってきているが、生活状況を通じ意向の把握に努めている。利用者の言動を制することなく、声をかけることで意向を引き出せるような工夫も行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの暮らし方はご本人やご家族から情報を頂き、センター方式の書式を活用してスタッフ間で生活様式の把握に努めている。また、利用していた介護事業者からも情報提供して頂いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のケース記録やセンター方式のシートを活用するなど、スタッフ間で情報を共有し現状把握に努めている。また、ご本人の言動などから今の気持ちを押し量り、より良い支援に繋げるよう心掛けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	スタッフ間の話だけでなく、ご本人の訴えや日常の様子・ご家族の想いを踏まえ、いま必要な支援は何か、それはいつ、どのようにすれば具体的なものになるかを担当者やチームメンバーと話し合いを行っている。	日々のケアを通じて利用者の意向を把握し、家族の意向も確認している。月1回の会議で職員の意見を聞き、連絡帳での情報を元に計画書を作成している。心身状態に合わせ医師等の意見も確認している。基本的に3か月に1度見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録を時間軸で記録し、個々の状態を共有している。ケア場面の情景がわかるよう記載することで、課題・ケアのヒントや気づきを記入することでプランの見直しや作成に反映されている。また、情報共有ツールとしても役立っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	出来るだけ柔軟にその人にとって必要と考えられることは可能な限り対応している。また、早期退院に向けて医療機関との連携を図ったり、家族との話し合いを行うことで多機能性を見出している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ5類移行、人混みを避けるためスーパーへの買い物は自粛しているが、美容院の利用や地域の公園への散歩や清掃活動、自治会のイベントに参加するなどしている。また出来るだけホーム内だけでなく外に出掛けるように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はご家族の希望を伺っているが現在は入居者全員が協力医(紀伊クリニック)で診て頂いている。また、整形の往診を月に1回して頂いている他に必要に応じて他科への受診も援助している。	内科や歯科は通院を基本にし、事前に医師に電話報告を行うことで、受診がスムーズに行えるような配慮を行っている。訪問診療は、体調不良時等に最小限の範囲としている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所には看護師は配置されていないため、緊急時など必要に応じて同一建物内通所介護の看護師に応援を依頼している。また、往診時や外来受診時に日常の様子を詳しく伝えるよう心掛けている。必要に応じて訪問看護の活用を行う。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には必要に応じた援助を可能な範囲で行い、リロケーションダメージを軽減するよう努めている。また、医療機関と相談しながら出来るだけ早い段階での退院に努めている。そのために事業所内で出来る支援の幅を持たせる努力を行なっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族の意向は入居時に書面で確認しているが、その時のご家族の状況によって気持ちの変化などもあるため、随時話し合いを行なうようにしている。その中で出来るだけ柔軟な対応が出来るよう努め、御家族とともに看取りも行った。	入所時に、重度化した時の生活場所や過ごし方等を家族に確認している。医療行為を伴う看取りは難しいが、伴わなければ看取りも行っている。職員は、ターミナル期の症状や苦痛等に対応する研修を随時行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルは整備している。また、法人内で普通救命講習を実施したり、その他の研修に参加しているが、実際のところスタッフ間では緊急時の判断や対処に不安を感じている。体調不良者等出来るだけ早期の対応等に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の入居者を含めた避難訓練を実施している。令和6年度より策定が義務化されたBCPを作成し災害等への対応に備えている。また自治会の防災訓練には入居者とスタッフで参加し地域との協力体制を築くように努めている。	3月と9月には、昼夜に分けて火災訓練を行い、利用者も参加している。上野地区の防災訓練には利用者2名も参加することができている。備蓄は、近くにある同法人の特別養護老人ホームで保管している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人の気持ちに配慮しプライドやプライバシーを護る支援を心掛けている。具体的にはトイレ誘導時にはさりげない声掛けを行ない、常に言葉の乱れ等ないかミーティングや会議で話し合い意識付けするよう努めている。	法人主催で接遇マナー研修を行い、受講希望の職員は参加している。利用者には、名前に「さん」付けで声かけを行っている。居室のドアは、内側から施錠でき、一部擦りガラスで居室内が見えないよう配慮されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員主体にならないよう、個々の状態に応じて自己決定が出来る場面作りを心掛けている。実情、BPSDによって意思表示が難しい方が多くなっているが日常の中の表情や心身状態を見極めて対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者のBPSDやスタッフ人員によって、業務優先や職員主体になってしまっている場面も見受けられるため、会議やミーティングにおいて一人ひとりのペースを大切にその時の体調等把握しながら、その人らしい暮らしについてスタッフ会議等で話し合っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人の好みに応じた支援を心掛け、行きつけの美容院に出掛けてパーマやカットをしている。起床時を含め普段から整髪などの身だしなみに気を配るように心掛けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	BPSDによる混乱などに伴い食事介助を必要とする方々が増え、安全に摂取してもらうことが優先され、楽しみながらといった要素が薄くなっている。その日の状況やイベントなど入居者と昔を思い出せるようなメニューの工夫し、食事作りを共に行う時間をつくっている。	毎日の食事は、利用者の意向を確認しながらその都度準備している。外食や出前は行わず、時間がかかっても、利用者自身が調理や片付けに関わる機会を大切にしている。包丁を使用する利用者もいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に応じて食事量や水分摂取量をチェックしている。また、食事形態を個々の状態に合わせて安全に留意し脱水および健康管理に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	基本的には毎食後に口腔ケアを行なっている。声掛けや直接的な支援を必要とされる方など、その人に応じた支援を実施している。義歯使用者には毎夕食後預かり、洗浄を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録をもとに個々の排泄パターンを把握し、トイレ誘導やポータブルトイレの使用など、自力排泄が出来るよう努めている。また、その日の状態によっても声掛けや誘導のタイミングをスタッフ間で確認しながら柔軟に支援している。	布の下着を着用する利用者と、リハビリパンツを使用する利用者が半数程度であり、テープ止めは使用していない。排泄リズムを把握しつつ、しぐさ等で適宜トイレ誘導を行っている。便秘については、飲食物や腹部マッサージ、服薬等で改善に向けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便表により個々の状態を把握し、緩下剤の調整し食材の工夫で摂取していただき、オリゴ糖なども取り入れている。また、トイレ誘導時には腹部マッサージを行い排便をサポートするようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴チェック表もとに入浴を促し、個々に週3～4回の入浴が出来るよう努めている。決められた時間ではなく、ゆったりと入浴できるよう支援し、また拒否のある方にもタイミングや本人の意思を尊重しながら支援している。	週に3～4回の入浴を基本とし、寝たきり状態でも一般浴で入浴し、安易に清拭対応にしないようにしている。時間の決まりはないが、午後入浴が基本である。柚子湯や菖蒲湯等で、季節を感じられるように工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の身体状況や夜間の就寝状況に応じて日中の休息時間を設けたり、日中の活動場面を取り入れるなど工夫している。また、就寝時にも室内温度や寝具の調整などを行ない、安眠できるように配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の状態に応じて再確認している。また臨時薬が出たときは、随時ミーティング等で説明し、状態変化など注意点を指示している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力を把握するとともに、暮らしてきた過程を踏まえた役割や楽しみが持てるよう支援している。その中でお互いが助け合い、感謝の言葉を大切に意欲・やりがいを持てるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外に出たいという意向に沿えるよう、日常的に気軽に外出できるような支援の考え方を持つようスタッフに伝え、実践している。ドライブや散歩、ちょっとした外気浴など、スタッフ間で連携を図りながら実施している。(入居者間で個人差あり)	利用者の希望に合わせて、適宜外出支援を行っている。散歩する距離や時間は、利用者の脚力に合わせて行っている。利用者の体調や天候等に合わせ、近くの公園にも出かけるようにしている。外気浴も適宜行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、お金を所持している方は1名のみ。外出時に、ご本人が欲しいものや必要な物を購入、外食などできる機会をつくるように心掛けているが最近のコロナやインフルエンザの感染状況で頻度は少なくなっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自身で携帯電話を持たれている入居者おられ、友人に電話して話したり、かかってくることがある。使用方法に困っていることもあり随時スタッフが対応している。また家族に電話したいと希望される際は随時、スタッフが対応し話してもらい、そのあと家族へのフォローを行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は食卓をはじめ、入居者が集えるパブリックスペースを設け、ゆったり過ごせるよう工夫している。吹き抜け窓には、四季や行事感を感じて頂けるようなレイアウトをしている。廊下にも椅子や家具を設置することで施設的な空間を和らげている。また、TVやBGM(馴染みのある童謡や昭和歌謡など)の音量・フロア内の室温や換気に配慮している。	回廊式の共用空間は、広いスペースを確保している。利用者同士が顔を見て食事することを大切にするため、机を数個合わせたダイニングテーブルにしている。また、その日の気分での場所でもくつろげるよう、要所要所にソファや椅子が配置されている。食事中は音楽が流れ、落ち着きやすい環境になるよう工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者の関係性や状態に応じることができるようにいくつかのスペースを設け、思い思いに過ごせる居場所づくりの工夫をしている。また、自室を活用して個々の安心できる環境調整も行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には昔から使い慣れたタンスや机、椅子、趣味の飾りなどを持参して頂き、ご本人が居心地よく暮らせるよう働きかけを行っている。	ベッドや収納棚は事業所で用意されている。家庭で使用していた物品は持ち込み自由である。利用者の心身に合わせて転倒事故を防止する目的でベッドではなく床にマットを敷き、安全性の確保にも配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の認知機能や心身状態の変化によって日常における生活場面での移動時や家具等の配置などに気を配ることで転倒事故などの予防に努め安全な環境作りを行っている		